

活力と魅力あふれる まちづくり

平成23年第1回せたな町議会定例会で、高橋町長が本年度の町政執行方針を発表しました。活力と魅力にあふれるまち、ゆとりと豊かさを実感できるまち、安全で安心して笑顔で暮らせるまちづくりの実現を目指します。



01 健やかに暮らせる 福祉のまち

社会経済の仕組みが変化するなか、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持ちながら、健康で安心して暮らせるまちづくりを進めるため、保健、医療、福祉、介護など各分野が連携を図り、健康づくりの推進や生きがいづくりへの支援、福祉・介護サービス提供体制の充実などの施策を推進します。

(1) 保健施策の推進

安心して子どもを生み育てることができるよう各種健診、予防接種、保健指導などを通して母子保健対策を推進するとともに、町民一人ひとりが自主的な健康づくりに努めていただくため、生活習慣病予防に着眼した特定健康診査、がん検診などの各種健康診査や保健指導活動による

り、町民の健康づくりの支援を推進します。また、本年度から高齢者が罹患率の高い肺炎を予防し、重症化と医療費の軽減を図るため70歳以上の町民を対象として肺炎球菌ワクチン予防接種費用を助成し、高齢者の健康維持増進に努めます。

(2) 地域福祉・高齢者施策の推進

今後の高齢者介護のあるべき姿を想定し、地域において必要とする介護サービスや施策を検討するためアンケート調査を実施し、高齢者の保健福祉・介護サービス・介護予防の充実を図るため「高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画」を策定します。また、懸案であった地域密着型小規模特別養護老人ホームの整備については、社会福祉法人北檜山恵福会を事業主体として、入所待機者の解消と介護する家庭の負担軽減を図るための改修工事が実施されることから、これに要する経費を助成します。

(3) 障害者福祉施策

現行施策の実施状況などを踏まえ今後地域において必要とする給付や障害者サービスなどを検討するためのアンケート調査を実施し、基本計画となる「障害者計画」を策定するとともに、障害者自立支援法に基づくサービスや地域生活支援事業の提供体制の確保に関する「第3期障害福祉計画」を策定し、サービスの充実に努めます。

平成22年度に整備した障害者地域活動支援センターについては、障害者自立支援活動の拠点として適性に応じた日常生活や社会生活を営むことができるよう創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進を図るとともに、相談体制の充実に努めます。

(4) 子育て支援対策

「次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づいた事業を展開し、保育所・子育て支援センター・学童保育所の運営を行い、町民の保育ニーズに対応できる体制を整え各区の保育業務の均衡を図りながら、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりのために必要な保育サービスの充実に努めます。



平成22年度に実施されました子ども手当については、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するため、本年度においても政府方針どおり予算措置しました。

(5) 国民健康保険事業

被保険者への保険給付費については、これまでの実績をもとに予算措

置しておりますが、医療技術の高度化などにより医療費が増加している中で、その適正化に向けた取り組みが必要であることから、引き続き特定健康診査及び特定保健指導や各種がん検診、65歳以上のインフルエンザ予防接種への助成などを実施します。また、後期高齢者医療制度については、今後新たな医療制度への移行が予定されており、度重なる制度の見直し等により不安定な状況にあります。現行制度に基づき被保険者の皆様が安心して医療給付が受けられるよう対応します。

(6) 病院事業

国保病院及び診療所の連携のもと、町内唯一の救急告示病院として救急医療、あるいは初期医療・慢性期疾患などを始めとする不採算医療への対応に努めてきたところであり、昨年、国保病院には常勤内科医2名が着任し、外来・入院診療が充実し、24時間体制の救急医療の確立を図ることができましたが、さらに、勤務医の過重な勤務環境の改善や安定した医療サービスを効果的に提供できる体制を確保するため、引き続き、医療等関係機関を通じ内科医師の確保に向け努力をします。また、国保病院の改革につきましては、平成20年12月に策定した「せたな町立国保病院改革プラン」が、平成23年度最終年を迎えることから、より一層の経営の効率化と健全化に取り組みとともに民間医療機関との連携、医

療の役割分担を進め、さらに大成診療所の整備計画について議論を進めてまいります。

02 活力に満ちた産業のまち

国内外においては、政治・経済といった面で大きな変革が進むなど、世界全体が時代の転換期を迎える中で、当町を取り巻く環境も、日々変化していることを強く感じていることから、第一次産業の持続的な経営安定を図るために、農業者・漁業者に対する様々な支援とともに、産業団体との協働による施策展開に努めてまいります。



(1) 農業の振興

生産性の向上による経営の安定化を図ることを目的として3ヶ年実施してまいりましたハウス資材の導入支援事業については、一定の成果が見られたところでありますが、さらに支援を延長実施します。また、ブロッコリーなどの新規導入作物に対しては、引き続き農業センターにおける試験栽培や育苗の支援などを継続します。畜産については、平

成21年度から畜群の更新を推進して地域全体の畜産経営の向上を目的とした優良家畜導入支援事業を継続実施するとともに、自給飼料の生産拡大を図る草地の造成改良と畜産施設の整備を図るため、本年度から新たに4ヶ年間の計画で畜産担い手育成総合整備事業を実施します。農業生産基盤の整備が生産性の向上による農業経営の効果的・安定的な発展に繋がることから、継続して農業生産基盤の整備や農業水利施設の適正管理に努めます。生産基盤整備については、若松地区地域水田農業支援緊急整備事業や目名地区における排水整備事業とともに、丸山地区の農道整備事業、小倉山地区の畑地帯総合整備事業を継続実施します。農業水利施設管理事業については、新たに西兜野地区基幹水利ストックマネジメント事業による排水機場の補修を行うとともに、排水路の機能回復を図るため兜野地区小規模土地改良事業を実施し、農業排水の効率向上と防災対策に努めます。また、地域の関係機関・団体が農地情報を共有する農地情報共有化事業を推進し、農地の有効利用を促進します。

(2) 林業の振興

一般民有林については、国の森林整備地域活動支援交付金事業や新たに始まる北海道の未来につなぐ森づくり推進事業の活用を図るとともに、町独自の一般民有林造林事業補助により森林所有者の森林整備に対

する意欲の向上と整備に係る経費の軽減を図ります。また、町有林については、適切な保全管理と循環型の森林整備に努め、町有林複層林造成事業を継続して実施するとともに、新たに、二俣地区の町有林循環造成事業を実施します。

(3) 水産業の振興

ひやま漁業協同組合における10カ年の再建計画に伴う正組合員の負担金に対しましては、漁業経営安定対策事業としての一部助成を継続して行い、漁業者の負担軽減を図ります。前浜の漁業資源の維持・確保については、エゾバフンウニの種苗購入に対する拡充支援を行うとともに、引き続きキタムラサキウニの移植放流に対する支援をはじめ、アワビの養殖やクロソイの中間育成事業、マゾイ稚魚放流事業に対する支援を行い、漁業経営の安定化を図ります。



ナマコについては、大成水産種苗育成センターにおける調査研究並びに種苗生産を継続して実施し、稚ナマコを地域に提供します。また、漁

業者自らが藻場の保全活動などに取
り組む環境・生態系保全対策支援事
業につきましても引き続き支援を行
い、前浜の資源回復に向けた取り組
みを推進します。漁港・港湾の整備
については、関係機関との連携を十
分に図りながら施設の適切な維持管
理と整備に努めます。

(4) 商工・労働の振興

商工業者の経営体質の改善を図る
ため商工会に対する運営補助の支援
を行うとともに、引き続き中小企業
経営安定資金融資事業を実施し、経
営の自立安定を支援します。雇用に
ついては、国の雇用創出推進事業を
活用し、多方面での雇用対策事業を
実施いたします。

(5) 観光の振興



地域が主体となる観光振興をめざ
し、観光協会の運営体制に対する支
援を継続して実施します。中でも滞
在・体験型観光は、受け入れ体制の整
備が不可欠であることから、その組
織化に向けた取り組みに支援しま

す。昨年度、町において実施しまし
た観光フォトコンテストにつきまし
ては、新たに観光協会において継続
実施する運びとなり、今後の積極的
な観光プロモーションなどの活動に
期待するものであります。また、昨
年度、合併5周年を記念し、開催し
ました「せたな町食と産業まつり」
については、引き続き実施します。

03 自然と共生する 安全なまち

地球温暖化防止など、環境を総合
的にとらえた施策を町民の皆様と一
体となって積極的に進めてまいりま
す。

(1) 上下水道の整備

水道事業については、平成21年度
から事業着手した大成区水道施設整
備事業は、宮野峠下地区から花歌地
区までの約9.7kmの配水管工事
などと付帯する給水工事を実施しま
す。下水道事業については、北檜山
市街地で雨水排水工事を継続するほ
か、各区処理場施設などの営繕を実
施しながら水洗化率の向上に努める
とともに、昨年度から工事着手した
汚水処理施設整備(MICS事業)
が今年度完成することから、平成24
年度の供用開始を目指します。

(2) 環境衛生対策の推進

住みよい生活環境を築くため、今
後もさらなる家庭ごみの減量化や分

別収集の徹底、再資源化などについ
ての積極的な啓発活動を推進し、資
源ごみ回収事業への助成を引き続き
行うとともに、ごみの不法投棄や野
焼きの未然防止など環境保全と環境
美化への意識の高揚を図ります。

(3) 災害に強い安全なまちづくり

地域防災計画に基づき地震をはじめ
火災、風水害などのあらゆる災害
から住民の生命や財産を守るととも
に、救急救命体制などの充実を図り
ます。



交通安全に対する町民のさらなる
意識の高揚と関係機関と連携した子
供や高齢者などに配慮する啓発活動
や、交通安全教育などを通して交通
事故防止に取り組むとともに、犯罪
や事件・事故などのない安全で住み
よいまちづくりの実現のため、地域
や関係機関と連携を図りながら防犯
活動に努めます。特に近年は、新た
な「振込め詐欺」や「悪質商法」な
どが発生し、その手口も悪質巧妙化
しておりますので、消費者の安全と
利益を守るための確かな情報提供や啓
発活動などに努めます。

04 多様な交流を生む 賑いのある快適なまち

定住基盤となる快適な住環境整備
を進めるため、物流促進、観光振興、
高次医療施設への搬送など、広域的
な幹線道路とのネットワークを形成
し、地域経済の活性化に重要な役割
を担っている地域高規格道路の渡島
半島横断道路や開発道路北檜山大成
線をはじめとする国道・道道や町道
の整備、港湾・漁港の整備、バスな
どの公共交通機関の維持、高度情報
通信基盤の充実など、交通・定住を支
える生活基盤づくりを推進してまい
ります。

(1) 道路網の整備

国道の整備については、渡島半島
における交通網の整備は地域経済の
発展はもとより、まちづくりの推進
に必要不可欠ですので、地域高規格
道路「渡島半島横断道路」及び国道
229号の整備促進について引き続き
要請します。また、平成22年度に
国から北海道へ移管されました開発
道路北檜山大成線については、広域
観光の促進と産業振興に大きな波及
効果が期待されることから、早期完
成に向け関係機関に対して要請しま
す。道道については、北檜山大成線
の狭隘箇所拡幅改良の早期完成
と、八雲北檜山線についても緊急時
の二次及び三次医療圏となる近隣医
療機関との連携を推進するうえから
道路改良について引き続き要請しま

す。町道の整備については、町道満
 俺線支線1・2・3号線改良工事が
 完成する予定であります。さらに町
 道雲内線については、2ヶ年で災害
 防除工事を実施する予定であります

05 豊かな人間性と文化を はぐくむまち

激動する社会の中で、せたな町が
 益々発展していくためには、本町の
 有する潜在力を最大限に生かしなが
 ら、町民の皆様とともに豊かで活力
 に満ちた明るい未来を創造していく
 ことが重要であります。その原動力
 は何といたっても子どもたちでありま
 すので、人材育成のため教育の質を
 高めていくことが一層強く求められ
 ています。そのために、久遠小学校
 移転に伴う校舎・屋体の改修工事を
 はじめ学校教育施設及びプール・図
 書館など社会教育施設整備、さらに
 教員住宅トイレ水洗化など住環境整
 備を行います。

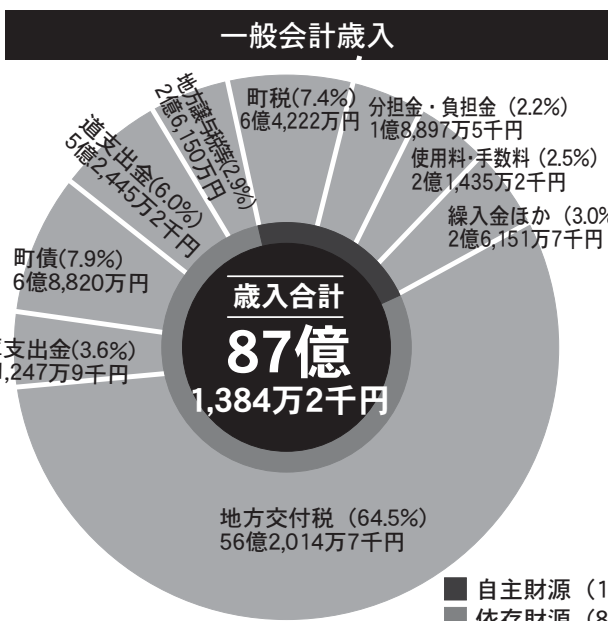
06 みんなで つくるまち

各区との自治会組織の連携強化を
 図り、町政への理解と関心を深
 め、町民の意見を町政に反映してい
 くよう努めるとともに、町民一人ひ
 とりの意欲が「まちづくり」に生か
 されるよう、町民と行政、町内会や
 企業などの協力によるまちづくりを
 進めてまいります。

本年度予算が3月議会にて可決されました。
 一般会計予算は前年度から約4%の増額
 で編成。財政健全化の確保に努めながら、
 町の活気を生みだす事業への活用を図り
 ます。



平成23年度
予算
 一般会計 87億1,384万2千円
 特別会計 44億8,332万8千円
 病院事業会計 13億3,314万4千円



特別会計	予算金額等
国民健康保険事業特別会計	16億9,684万0千円
後期高齢者医療特別会計	1億1,601万1千円
介護保険事業特別会計	9億2,393万5千円
介護サービス事業特別会計	6,777万9千円
簡易水道事業特別会計	7億7,381万6千円
営農用水道等事業特別会計	2,178万1千円
公共下水道事業特別会計	8億2,888万7千円
漁業集落排水事業特別会計	589万3千円
風力発電事業特別会計	4,838万6千円

企業会計	予算金額等	
病院事業会計	収益的収支	12億5,310万5千円
	資本的支出	8,003万9千円

